

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第48期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	株式会社 昭和システムエンジニアリング
【英訳名】	SHOWA SYSTEM ENGINEERING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 尾崎 裕一
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号
【電話番号】	東京（03）3639-9051（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 財津 徳好
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高(千円)	3,150,241	3,897,613	4,381,055
経常利益(千円)	91,872	237,135	183,923
四半期(当期)純利益(千円)	42,920	139,777	91,522
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	630,500	630,500	630,500
発行済株式総数(株)	4,810,000	4,810,000	4,810,000
純資産額(千円)	2,196,529	2,288,460	2,251,860
総資産額(千円)	4,092,574	4,405,893	4,323,673
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	8.93	29.73	19.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.00
自己資本比率(%)	53.7	51.9	52.1

回次	第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.21	9.09

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府及び日銀の政策効果により、輸出産業を中心に緩やかな景気回復の動きがみられるものの、海外景気に対する不安感や国内におけるエネルギー問題、さらには消費税増税による駆け込み需要の反動なども懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、売上高が前年同期に比べ増加傾向で推移しているものの、同業者間の受注競争が一層激化し、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は当事業年度から新たに3ヵ年計画をスタートさせ、パートナー企業との連携強化、安定的な稼働と効率の追求など、売上拡大と利益率向上に注力してまいりました。

この取り組みにより、特に金融システム関連の受注が堅調に推移し、また、このことが開発要員の不稼働による損失の軽減にも寄与したことから、売上高、営業利益ともに当初計画を上回る水準で推移しました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高3,897百万円（前年同期比23.7%増）、営業利益231百万円（前年同期比173.5%増）、経常利益237百万円（前年同期比158.1%増）、四半期純利益139百万円（前年同期比225.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソフトウェア開発事業

ソフトウェア開発事業は、受注獲得の面で堅調に推移し、売上高3,817百万円（前年同期比23.6%増）、売上総利益493百万円（前年同期比40.4%増）となりました。

入力データ作成事業

入力データ作成事業は、売上高80百万円（前年同期比29.1%増）、売上総利益2百万円（前年同期は売上総損失4百万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は3,421百万円（前事業年度末比57百万円増加）となりました。主な要因は現金及び預金が増加したことによります。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は984百万円（同24百万円増加）となりました。主な要因は会員権が増加したことによります。

その結果、当第3四半期会計期間末における資産合計は4,405百万円（同82百万円増加）となりました。

（流動負債）

当第3四半期会計期間末における流動負債は533百万円（同21百万円減少）となりました。主な要因は賞与引当金が減少したことによります。

（固定負債）

当第3四半期会計期間末における固定負債は1,583百万円（同67百万円増加）となりました。主な要因は退職給付引当金が増加したことによります。

その結果、当第3四半期会計期間末における負債合計は2,117百万円（同45百万円増加）となりました。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産合計は2,288百万円（同36百万円増加）となりました。主な要因は四半期純利益139百万円と配当金の支払48百万円による利益剰余金の増減、及び自己株式の取得59百万円でありませ

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,810,000	4,810,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,810,000	4,810,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備 金 残高(千 円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	4,810,000	-	630,500	-	553,700

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 153,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,656,000	46,560	-
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	4,810,000	-	-
総株主の議決権	-	46,560	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 昭和システムエンジニアリング	東京都中央区日本橋小伝馬町15番18号	153,800	-	153,800	3.19
計	-	153,800	-	153,800	3.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人大手門会計事務所による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,689,128	2,779,626
売掛金	559,486	542,172
仕掛品	13,331	30,540
その他	101,861	69,075
流動資産合計	3,363,808	3,421,413
固定資産		
有形固定資産	136,763	132,852
無形固定資産	31,634	18,233
投資その他の資産		
繰延税金資産	522,731	544,164
その他	340,415	360,909
貸倒引当金	71,680	71,680
投資その他の資産合計	791,466	833,393
固定資産合計	959,865	984,479
資産合計	4,323,673	4,405,893
負債の部		
流動負債		
買掛金	154,233	166,351
短期借入金	-	10,000
未払法人税等	51,221	44,824
賞与引当金	191,420	113,607
その他	158,763	199,023
流動負債合計	555,639	533,807
固定負債		
役員退職慰労未払金	62,689	60,973
退職給付引当金	1,453,484	1,522,652
固定負債合計	1,516,173	1,583,626
負債合計	2,071,813	2,117,433
純資産の部		
株主資本		
資本金	630,500	630,500
資本剰余金	553,700	553,700
利益剰余金	1,243,996	1,335,711
自己株式	1,352	61,126
株主資本合計	2,426,844	2,458,785
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,395	9,053
土地再評価差額金	179,378	179,378
評価・換算差額等合計	174,983	170,325
純資産合計	2,251,860	2,288,460
負債純資産合計	4,323,673	4,405,893

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	3,150,241	3,897,613
売上原価	2,802,982	3,400,924
売上総利益	347,259	496,689
販売費及び一般管理費	262,644	265,300
営業利益	84,614	231,388
営業外収益		
受取利息	1,913	1,203
受取配当金	1,988	2,175
受取家賃	1,305	1,305
雑収入	2,102	1,476
営業外収益合計	7,309	6,160
営業外費用		
支払利息	-	27
固定資産除却損	51	17
自己株式取得費用	-	368
営業外費用合計	51	413
経常利益	91,872	237,135
税引前四半期純利益	91,872	237,135
法人税、住民税及び事業税	3,142	85,711
法人税等調整額	45,809	11,647
法人税等合計	48,951	97,358
四半期純利益	42,920	139,777

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	18,975千円	17,797千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	48,062	10	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	
売上高	3,087,969	62,272	3,150,241
セグメント利益又は セグメント損失()	351,790	4,531	347,259

(注)セグメント利益又はセグメント損失()の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しておりません。

当第3四半期累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア開発	入力データ作成	
売上高	3,817,232	80,381	3,897,613
セグメント利益	493,807	2,882	496,689

(注)セグメント利益の合計は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	8円93銭	29円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	42,920	139,777
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	42,920	139,777
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,806	4,701

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月12日

株式会社昭和システムエンジニアリング

取締役会 御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 公認会計士 武川 博一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木下 隆史 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昭和システムエンジニアリングの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昭和システムエンジニアリングの平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。